

第5回東京都北区子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会次第

日時：平成26年10月3日（金）

午後6時30分～

会場：北とびあ7階701会議室

1 開会

2 議事

(1) 区立幼稚園の今後の方向性について

(2) その他

3 閉会

【配布資料】※資料は事前送付済みです。

資料 1	就学前教育・保育部会（調査審議）報告
------	--------------------

【骨子・未定稿】

資料 1

平成 26 年 10 月 日

就学前教育・保育部会（調査・審議）報告

調査審議事項 【 区立幼稚園の今後の方向性について 】

1 はじめに

平成 25 年 12 月 11 日に開催された「子ども・子育て会議」において設置された「就学前教育・保育部会」は、「区立幼稚園の今後の方向性について」を調査審議事項として、3 回の部会と視察を開催し下記の結論を得たので報告する。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(1) 北区幼稚園審議会第 7 次答申以降の区立幼稚園をめぐる状況について

- 平成 18 年 2 月、北区幼稚園審議会（第 7 次）は、今後の区立幼稚園のあり方について「就学前教育の機能充実が図れる施策が実施されるのであれば、区立幼稚園の廃止・縮減はやむを得ない」旨を答申した（北区幼稚園審議会第 7 次答申、以下「第 7 次答申」という）。これを踏まえ、以後、北区では就学前教育の充実を図ってきた。
- 国においては、都市化や少子高齢化の進展など教育を取り巻く環境の変化と教育力の低下を踏まえて、教育基本法の改訂、小学校学習指導要領の改訂、幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の改定及び認定こども園制度の創設を行ってきた。
- 東京都は、東京都教育ビジョン（第 2 次）において「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」を重点施策に位置づけ、幼児が幼稚園や保育所において質の高い幼児教育を受けることが出来るよう、就学前プログラム及び就学前教育カリキュラムを作成した。
- 第 7 次答申及び国・東京都の動向を踏まえ、北区では北区就学前教育検討委員会を設置して北区の目指すべき就学前教育保育のあり方や幼保一元化施設の検討、幼稚園・保育所での指導の参考となる「子どもたちの育つ姿」を作成し、きらきら 0 年生応援プロジェクト等の就学前教育の充実策を実施してきた。
- 平成 24 年 8 月に、国は「子ども・子育て関連 3 法」を公布し、保育所待機児童の解消や保護者の就労にとらわれることの無い就学前教育等の実現を図るため、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度をスタートさせる。これに伴い、北区では子育て中の家庭の現状とニーズを把握するためニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めている。

(2) 今後の方向性について

今後の区立幼稚園の方向性については、幼稚園をめぐるこれらの状況を十分勘案し、就学前教育の充実及び小学校との円滑な接続を図ることを最重要課題として考えることが必要である。

- 区内人口を見ると、ここ数年は0歳～5歳児の人口は増加しているものの、中長期的に見れば依然として少子高齢化は7次答申の頃と同様に進行するものと見込まれる。また、第7次答申以降、北区の就学前教育は着実に充実の道を歩んできている。
- このような現状から、就学前教育の充実を図る中で幼稚園の縮減はやむを得ないとした第7次答申の趣旨は今後踏襲すべきものと考え。ただし、区立幼稚園は私立幼稚園の補完として誕生した経緯はあるものの、家庭や地域の教育力が低下する中で、幼児教育を支える重要な柱として機能してきた。その実績等は区民の貴重な財産として継承すべきものである。
- 縮減にあたっては、就学前教育のさらなる充実を図るとともに区民ニーズにも積極的に答えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」への移行について、積極的かつ計画的に取り組むべきである。
- 認定こども園の設置に際しては、地域需要等を十分踏まえるべきである。
- 未就園児の就学前教育の充実に向けて、必要な情報の発信をはじめ、子育て家庭への支援の強化も図るべきである。
- 北区の就学前教育の主要な担い手である私立幼稚園の運営や、あわせて保護者への支援の充実を図るべきである。

3 審議経緯と主な意見について

「区立幼稚園の今後の方向性について」の審議経緯と主な意見については次のとおりである。

(1) 審議経緯

平成26年6月20日第3回就学前教育・保育部会で、区立幼稚園の現況、設置の経緯及び幼稚園審議会第7次答申の確認から始め、北区の進める就学前教育の取り組み及び子ども・子育て支援新制度における認定こども園について事務局が説明した。

その後、公立と私立の幼稚園・保育所が一体となって取り組んできた北区の就学前教育保育についての共通理解を深めつつ、幼児教育や子ども・子育て支援新制度の主要施策でもある認定こども園に対する意見等を出し合いながら区立幼稚園の今後の方向性について議論を進めた。

7月3日には、認定こども園についての理解を深めるため、目黒区立げっこうはらこども園（幼稚園型）と台東区立石浜橋場こども園（幼保連携型）

の視察を行い、運営方法や職員体制などの意見聴取を行った。

7月25日の第4回就学前教育・保育部会では、7月3日の認定こども園の視察を踏まえて、認定こども園についての意見や資料「区立幼稚園の今後の方向性」に則した議論をした。

8月5日の第7回子ども・子育て会議では、これまでの部会における議論及び視察の報告を行うとともに「子ども・子育て会議（全体会）」にご意見を伺い、10月3日の部会について事務局から報告があった。

平成26年10月3日第5回就学前教育・保育部会で、これまでの議論等を踏まえて、就学前教育・保育部会として「区立幼稚園の今後の方向性について」上記2のとおり考え方を取りまとめた。

(2) 主な意見

審議は、区立幼稚園の現状及び設置の経緯、第7次答申の確認及び北区の進める就学前教育の取り組みや成果、認定こども園及び子ども・子育て支援新制度等についての共通理解を深めつつ、区立幼稚園の今後の方向性について議論を進めた。

さらに、認定こども園にすでに取り組んでいる目黒区立げっこうはらこども園と台東区立石浜橋場こども園の視察を行い、先駆的な事例も参考にしながら、各委員が忌憚なく意見を述べた。

以下、主な論点についての意見を紹介する。

はじめに、第7次答申以降の北区の就学前教育に関する意見としては、きらきら0年生の取り組みなどで北区は保幼小の連携に力を入れている、教職員の研修の充実が幼稚園・保育所と子どもがどこに通園しても同様に良い育ちが保障されているなど、北区の取り組みについて評価する意見が出された。あわせて、私立幼稚園が北区の幼児教育の充実、発展に貢献してきたこと、そして今後もその役割が期待されているとの意見があった。

そのほか、幼稚園と小学校の円滑な接続を考え、就学前教育も区が責任を持ってかわることが大切、これまで培ってきた北区の就学前教育保育のノウハウ及び成果を継承及び発展させるための研究を今後も進める必要がある、私立幼稚園もその役割を担ってきたが、公立の認定こども園・幼稚園がその役割を担う必要があるのではないか等の意見が出された。

次に区立幼稚園のあり方に関する意見では、私立幼稚園の補完としての設置理由を鑑みれば、今の定員充足率が低い現状や児童一人当たりの運営経費が私立幼稚園より高いことなどから、廃止・縮減が必要であるとの意見や、今後も続く幼児人口の減少や区立幼稚園の定員割れの現状から6園は多いのではないかといった意見が出された。

また、幼稚園を選択するときは、保育時間、給食・バスの有無、教育内容、保育料、先生の質、教育方針などを比較・検討することが一般的に保護者のやり方であるとの意見もあった。

一方で、文科省が5歳児の義務教育化を打ち出したが、幼稚園のスタンダード、基本ラインを示すために公立は残すべきではないかとの意見も出された。

次に、区立幼稚園の認定こども園への移行に関しての意見としては、公立幼稚園全部を残すのは難しいと思うが、それぞれの地域の実情に沿ってこども園化するなど、早急に削減という方向には向かないでほしいといった意見や、国は子ども・子育て支援新制度の中で認定こども園も制度として打ち出しており、区が待機児童解消策として認定こども園の方向に進んでいくことは有意義である、制度的に区立の幼稚園が認定こども園に移行していくことは良いことだと思う等の意見が出た。

また、区が就学前教育についても責任を持つと考えれば、園数を減じて認定こども園とすることが必要ではないかといった意見もあった。

その他の意見では、給食・食育に関する意見や地域の子育て支援に力を入れてほしい等の意見、先生の就労条件の改善が図られれば教育の質も上がるといった意見のほか、区立幼稚園の認定こども園への移行については、地域によっては保育の供給過剰になることが心配されるため、地域需要等を十分踏まえながら設置すべきとの意見があった。